

山鹿都市計画特別用途地区の変更（山鹿市決定）

山鹿都市計画特別用途地区を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
娯楽・レクリエーション 地区	約 8. 4 ha	
大規模集客施設制限 地区	約 4 1. 0 ha	
行政・文化拠点地区	約 1. 8 ha	(対象地域) 山鹿市山鹿地内の一部
合 計	約 5 1. 2 ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」